

## 台湾の幼保一元化と高雄市の幼児教育・保育事情

### The Unification of the Kindergarten and Nursery School Systems in Taiwan and Early Childhood Education and Care Situation at Kaohsiung City

新村 元植  
Genshoku Shimmura

鹿児島女子短期大学

2006年から日本では、幼保一元化施設として認定子ども園制度が開始された。隣国である台湾では2012年1月から幼托整合（幼保一元化）が実施されている。日本では認定子ども園への制度移行等、幼保一元化の歩みは遅いが、台湾では幼児の教育・保育の標準化を目指して政府主導で一気に行われた。また、台湾における少子化問題では、その進行が日本より深刻である。このような状況を基に、台湾高雄市の幼児教育・保育の概要と実際の幼稚園及び托嬰中心（乳児保育園）を訪問し現状を調べた。その結果、訪問した托嬰中心での保育内容は、幼児の興味関心を基にした保育が実施されていた。また、幼稚園においても同様の教育が実施されていたが、托嬰所から移行した幼稚園と幼稚園から移行した幼稚園では、教育内容の標準化はまだ緒についたばかりであった。そして実際の幼児教育現場では、教科教育を重視するなど、日本と異なる点が見られた。そして、幼托整合における保育者の資格や配置については、養成施設改変の問題が残っており、改革は進んでいない。本稿ではこの状況を基に、台湾の幼托整合における、現在の問題点や今後の課題を考察した。

キーワード：（幼稚園，托嬰中心，幼托整合）

#### 1. はじめに

日本の幼保一元化は1996年12月の地方分権推進委員会第一次勧告で地域の実情に応じた幼稚園・保育所の施設共用化等の弾力的な運用を求めたことに始まる。そして2006年（2012年一部改正）に施行された「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」に基づく幼保一元化施設として、幼保連携型認定子ども園制度が平成2006年に運用開始された。2014年4月には「幼保連携型認定子ども園教育・保育要領」が告示され、認定子ども園における教育内容がより具体的に示された。日本における幼保一元化は教育や保育、施設等様々な問題を含んでの出発であったが、鹿児島県でも幼稚園を中心に認定子ども園への移行が進みつつある。一方、台湾では1895年から1945年の50年間にわたり日本の統治下にあり、日本と同様の「託児所」（保育所）と「幼稚園」が存在した。この二元化した教育・保育制度は保育内容及び政府内部の縦割り行政等の複雑化や託児所と幼稚園の基準と質の違いなど、幼児の教育・保育施設としての問題が顕在化した。2000年には台湾行政院の教育部と内政部が「幼托整合推進委員会」を組織し幼托整合（幼保一元化）について議論が始まった。その後修正を重ねて、2011年「幼児教育照顧法」が成立し2012年1月から幼托整合が実施された。このような現在実施されている台湾における「幼托整合」の実態について高雄市の現状を基に考察する。

#### 2. 台湾の就学前教育

台湾の教育制度は日本統治時代に確立され、所謂6・3・3・4制は日本と変わらない。また、幼児教育制度についても2012年に幼托整合が実施されるまでは、教育行政の教育局が管轄する幼稚園と福祉行政の社会局が管轄する託児所（保育所）に大きく分けられる。その他に教育局が所轄する短期補習塾と呼ばれる年齢制限の無い私立の幼児英語塾・絵画塾等や、社会局が所轄する幼児託児センターが幼児教育の補完をしている。2011年までの幼稚園と託児所についての枠組みは表1の通りである。

台湾教育部及び内政部児童局資料<sup>1)</sup>では、2009年において台湾の幼稚園数が3,154（公立1,553，私立1,601），託児所数が3,852（公立276，私立3,576），その他社会局が主管する0歳から2歳未満児の保育を対象の乳児保育センター数が164（大半が私立）である。

表1 2011年までの幼稚園と託児所の違い<sup>2)</sup>

	幼稚園	託児所
法令	児童及少年福祉法	幼稚園教育法
所轄官庁	中央→教育部 地方→教育局	中央→内政部児童局 地方→社会局
年齢	2～5歳	生後1ヶ月～2歳(乳児部) 2～5歳(託児部)
資格	教師(幼稚園教諭)	教保員(保育士), 助理教保員(準保育士)
依拠法律	幼稚園教育法	託児所設置規則
設置者	公立 私立 公設民営	公立 私立 公設民営

### 1) 幼托整合

台湾では2011年6月の「幼児教育及照顧法」により、2012年1月から幼托整合(幼保一元化)が施行された。それまでの台湾における幼稚園と託児所ではその教育・保育の基準と質の違いが議論されてきた。

台湾行政院外交部ホームページには、台湾における幼稚園の歴史について以下の説明がある。「台湾で初めての幼稚園は日本占領時代の1897年12月1日に、現在では国家一級古跡に指定される『祀典武廟』内の『六和堂火神廟』に設けられた『台南共立幼稚園』である。(中略)台湾の人と日本人が共同で設立したことから、『共立幼稚園』と名付けられた。台湾の幼児教育制度は日本や欧州の流れを汲むものだが、『台南共立幼稚園』は台湾の人たちが台湾の子どもたちのために開いたものであり、歴史的に深い意義を持つ。」<sup>3)</sup>

また、洪(2014)は中国で最初の幼児教育機関は1904年設立の「蒙養院」であるとしている。これがその後「幼稚園」と改称され、1912年の中華民国成立を経て1949年国民政府が台湾に移転した際も「幼稚園」が踏襲された。その一方で1928年、台東地域の日本人開拓移民村には農村託児所が開設され、国民政府が移転した後は、「農繁期託児所」となり、次第に常設の「託児所」と変化した。このように、学制を踏襲した教育部門が所轄する「幼稚園」と社会福祉行政の一環である「託児所」が台湾における乳幼児の保育及び教育を担う、二元化の制度体系が2011年まで存続していた。

そして、これを解消するために、台湾政府は幼托整合(幼保一元化)制度を2012年度から施行した。これは幼稚園及び託児所を全て幼稚園に統合し、託児所は0歳児から2歳児未満、幼稚園は2歳児から国民学校入学前である6歳未満児までの幼児教育・保育を担当することにした。そして行政所轄については幼稚園は教育局、託児所は社会局であったが、統合した幼稚園は行政所轄を教育局に統合した。表2は2012年から2013年の幼稚園の動向である。この表では前出の2009年の幼稚園及び託児所数より私立の幼稚園が減少し、公立の幼稚園が増加している。幼児数及び幼稚園全体数、私立の幼稚園数は減少しているが、公立の幼稚園数は増加している。これは公立の幼稚園に対して公的補助金を投入している影響であると考えられる。

2011年からは「五歳児免学費教育計画」が新たに施行され、5歳児から国民小学校入学前までの幼児の幼稚園経費は基本的に無料になった。これにより、2011年には内政部統計によると5歳児の幼稚園入園率は94.5%になった。表3はその補助金額である。公立幼稚園に在籍する5歳児は年間14,000元、私立幼稚園に在籍する5歳児は年間30,000元の補助が半期ごとに支給される。また、保護者の所得に伴う補助も実施された。(表3)

表2 台湾における2012年、2013年の幼稚園と幼児数<sup>4)</sup>

学年度		幼稚園数	幼児数
2012	公立	1,888(28.56%)	131,466(28.6%)
	私立	4,723(71.44%)	328,187(71.4%)
	合計	6,611	459,653
2013	公立	1,919(29.25%)	132,128(29.48%)
	私立	4,641(70.75%)	316,061(70.52%)
	合計	6,560	448,189

表3 5歳児の世帯収入に伴う年間補助金額<sup>5)</sup>

世帯収入(台湾元)	国公立幼稚園		私立幼稚園	
	基本補助	追加補助	基本補助	追加補助
30,000未満	14,000	20,000	30,000	30,000
30,000以上50,000未満	14,000	20,000	30,000	20,000
50,000以上70,000以下	14,000	12,000	30,000	10,000
70,000超	14,000	0	30,000	0

表4及び表5は教保服务人员(保育者)の資格規定と配置標準である。台湾における教師資格と教保員資格の関係は日本の幼稚園教諭免許と保育士資格に類似しているが、教師資格においては4年制大学の卒業者であることが要件になる。また、教師資格取得が可能な大学は幼児関係学部が設置されている大学(44大学)の約39%(17大学)であり、取得要件は日本より厳しい。「師資培育法」による「幼稚園教師」養成大学は次の大学である。(劉・林・洪 2014)

○幼児教育関連学科・学部が設置されている大学

国立嘉義大学・国立東華大学・国立台東大学・国立台南大学・国立台北教育大学・国立新竹教育大学・国立台中教育大学・国立屏東教育大学・台北市立教育大学・亜州大学・台湾首府大学

○幼稚園教師養成課程が設置されている大学

朝陽科技大学・樹德科技大学・輔英科技大学・明新科技大学・台南応用科技大学・静宣大学

表4 「幼稚園」における「教保服务人员」(保育者)の資格規定

教保服务人员	資格規定
園長	①「幼稚園教師」,または「教保員」の資格保持者。 ②幼稚園(幼照法施行以前の幼稚園及び託児所)で5年以上担任経験があること:直轄市,県,市の主管機関または主管機関の委託により幼児教育,幼児保育関連学部・学科・研究所,学位課程を設置している専科以上の学校で実施される幼稚園園長専門訓練で合格すること。
教師 (幼稚園教師)	①「師資培育法」における「幼稚園教師資格」を取得していること。「幼稚園教師資格」は「師資培育法」の関連規定が改定されるまで「幼稚園教師資格」の規定が適用出来る。 ②大学以上の幼児教育関連学科・学部を卒業した者,または大学以上のそれ以外の学部・学科の卒業生で,幼稚園教師養成課程を修め,教育実習課程を修了して教師資格検定試験に合格した者。
教保員 (保育士)	国内の専科(短期大学)以上の学校または国外の専科以上の学校で,幼児教育幼児保育関連学部・学科・研究所を卒業した者,または専科以上の学校でそれ以外の学部・学科で幼児教育,幼児保育副専攻または単位課程を修め卒業した者。
助理教保員 (準保育士)	①国内の高等学校で幼児保育関連課程,学科を卒業した者。 ②助理教保員は幼稚園内で保育者総数の3分の1以下でなければならない。

参考出典:「幼児教育及照顧法」

表5 「教保服务人员」の配置基準

年齢区分	配置基準
2歳～3歳未満児	①1クラス15名を上限とし,幼児数が8人以下は1名配置する。 ②9人～15名の場合は2名を配置する。
3歳～6歳未満児	①1クラス30名を上限とし,幼児数が15名以下は1名配置する。 ②16名～30名の場合は2名を配置する。
5歳～6歳未満児	幼稚園教師を1名以上配置する。
その他の年齢区分	離島や僻地では直轄市・県・市の同意を得て,15名を上限とする2歳から6歳未満児(小学校入学前)までの異年齢クラスを設置することが出来る。

参考出典:「幼児教育及照顧法」

幼稚園に関する主な法令は表6の通りである。また,幼托整合政策実施に伴い台湾政府教育部は教具や玩具,図書の質と量などについて40以上の国定基準を設けて「基礎基準」「專業認定基準」「追跡評価」を策定し,評価している。<sup>6)</sup>

表6 幼稚園に関する主な法令

法令名	概要
幼稚園教保活動課程暫行大綱	幼稚園教育の基本原則, 日本の幼稚園教育要領及び 保育所 指針に相当
幼稚園教保服務実施準則	幼稚園の始業・終業時刻・休暇期間を定める
幼稚園評鑑辦法	全ての幼稚園が受ける国定基準による評価
教育部幼稚園課程与教学品質 評估表	幼稚園のカリキュラムや教育の質についての評価基準

幼托整合における今後の問題として第二次大戦後から存続している幼稚園教師と託児所教保員の資格が存続していることである。日本では短期大学以上の保育者養成施設では、幼稚園教諭免許と保育士証が同時に取得可能であるが、台湾では保育者養成施設として、幼稚園で教育・保育が出来る従来の幼稚園教員免許は前述の4年生大学学部修了者しか取得出来ない。また、托嬰中心(乳児託児所)では教保員(保育士)資格が必要であるが、上記表5「教保服務人員」の配置基準では教保員資格でも幼稚園で保育可能である。これら既存の専科学校(短期大学)及び大学の学科や学部の保育者養成施設を改変することは現状では無理があり、教保服務人員(保育者)の資格統合は難しい状況である。保育者の就労問題は日本でも大きな問題であるが、時間をかけて解決されなければならない。<sup>7)</sup>

日本では大都市圏を中心に保育士不足が深刻化している。最近の話題として、朝日新聞(2015年11月19日)をはじめとする各報道機関によると、厚生労働省は保育士不足が解消するまでの限定措置として幼稚園、小学校の教諭資格があれば、施設内の配置人数には制限があるが、保育士として認可保育所で就労出来るように法改正し、2016年から実施する意向であることがわかった。また、厚生労働省は保育士の研修や休憩時間には保育士以外の保育業務経験者が交代出来る案も検討しており、2015年現在実施されている幼稚園教諭に対する保育士資格取得特例制度等、保育施設だけでなく日本における保育の資格や就労の一元化へ向けて大きく変る兆しが見える。

## 2) 少子化の現状

台湾においては、日本と同様に幼稚園は教育が中心であり、託児所は福祉施設である。「幼托整合」政策では保育資格の問題として、「教員」(幼稚園教師)と「教保員」(保育士)及び「助理教保員」(準保育士)が混在している。台湾も日本の認定子ども園制度と同様の保育資格問題を抱えている。また台湾における教育や保育では、保護者が実施した保育内容に対する結果を速やかに求められる傾向があり、日本の「遊びの中から発達を促す」という保育の大前提とは異なる。学問が重んじられ、特に技術職は職業階級では下位に位置付けられるという儒教的考え方も根本にあると考えられる。子どもたちはこのような学歴重視の社会において幼児期から常に競争の中に置かれている。表7は日本を含めたアジア各国の合計特殊出生率である。台湾では日本より少子化が深刻であり、2010年から2011年の統計では、日本は概ね1.39を維持しているが、台湾の2010年の合計特殊出生率は0.9、2011年は少し改善したが1.07である。<sup>8)</sup>また、外国人との婚姻率が高く、新生児の14%が台湾人以外の母親から生まれた。<sup>9)</sup>そして働く女性が多いため子育ては祖父母や他人へなど、解決すべき課

表7 主な国・地域の合計特殊出生率の動き(アジア)

(年)	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2007	2008	2009	2010	2011
日本	2.13	1.91	1.75	1.76	1.54	1.42	1.36	1.26	1.34	1.37	1.37	1.39	1.39
韓国	4.5	3.3	2.7	1.7	1.59	1.64	1.47	1.08	1.25	1.19	1.15	1.23	1.24
香港	3.29	2.75	2.06	1.47	1.21	1.15	1.04	0.96	1.02	1.06	1.04	1.1	1.2
タイ	5.02	4.4	2.9	2.17	1.85	2.1	1.9	1.9	1.8	1.8	1.8	1.6	
シンガポール	3.1	2.11	1.74	1.62	1.82	1.71	1.5	1.26	1.29	1.28	1.22	1.15	1.2
台湾	3.71	3.09	2.46	1.88	1.81	1.78	1.68	1.12	1.1	1.05	1.03	0.9	1.07

資料: United Nations "Demographic Yearbook", WHO "World Health Statistics", 各国統計, 日本は厚生労働省「人口動態統計」

題は多い。図1では、結婚の男女平均年齢を示しているが、高学歴化に伴い平均年齢は徐々に上がり続けている。また、図2の女性の有婚人口は、特に25～29歳では、中華民國歴93年（2004年）は352,142人であったが、103年（2014年）には177,167人で、50.3%減少している。これは台湾の少子化にも大きく影響している。また、台湾では夫婦共働き家庭が普通であり、保母（保育ママ）が自宅で託児することや、託児所が24時間保育、半日保育、臨時保育等のサービスを提供している。これらにより台湾における待機児童問題は基本的には存在しないとされている。しかし、子どもを預けるには経済的な問題もあり、これも台湾における婚姻率の低下や少子化に影響していると考えられる。

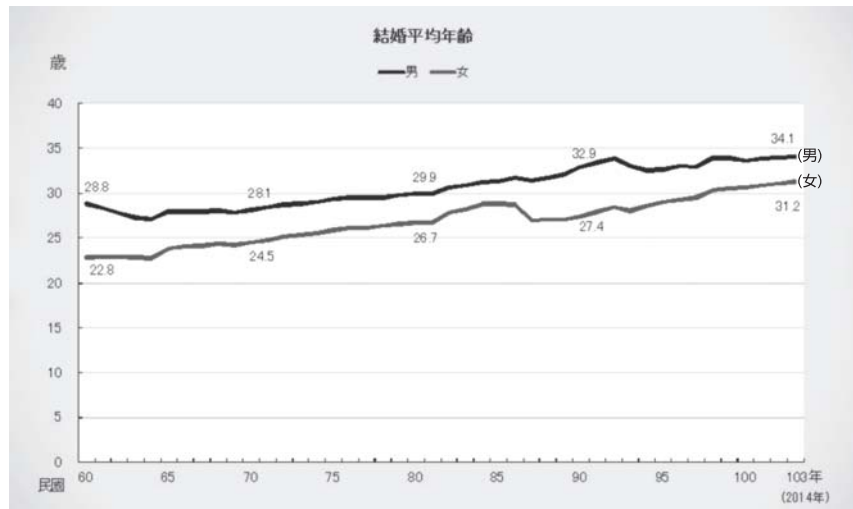


図1 結婚平均年齢

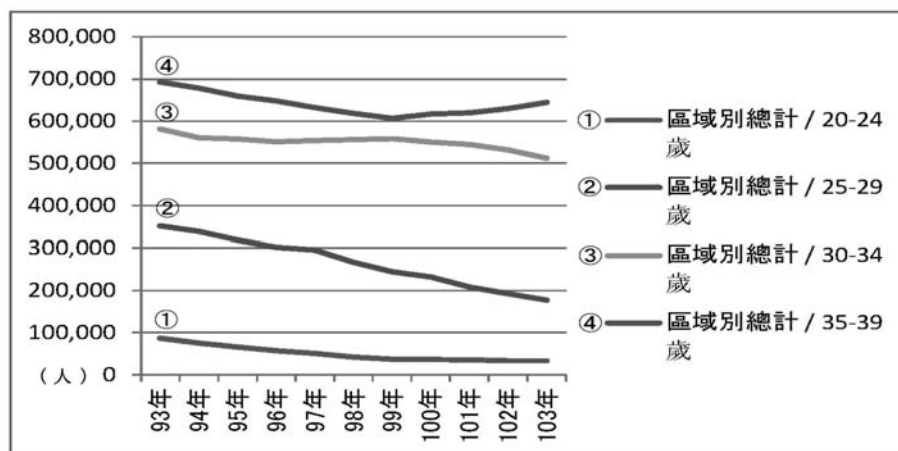


図2 女性の有婚人口(民国103年は西暦2014年)

図1・図2：内政部戸政司 人口統計資料[http://www.ris.gov.tw/zh\\_TW/346](http://www.ris.gov.tw/zh_TW/346)

### 3. 高雄市，嘉義市の就学前教育

台湾における就学前教育について、2015年11月に台湾直轄市である高雄市政府教育局幼児教育科科长と同係長に面談した。また同じく直轄市の嘉義市では、2014年9月に政府教育處副所長及び特殊教育課科長に面談する機会を得た。高雄市では、幼児教育の現状について聞いた。嘉義市では、幼託整合後の幼児教育への取り組みや少子化対策について聞いた。高雄市と嘉義市は政府直轄市であるが、幼託整合への取り組みや職員研修には温度差があった。そして、高雄市では創意幼児園と愛、希望托嬰中心（乳児保育所）を訪問して現状を探った。

#### 1) 高雄市政府教育局

##### ①幼托整合の現状

高雄市では、原則として5歳児の保育料は無料である。ただし施設によっては、各学期（2学期制）補助上限である

15,000円以上の経費がかかる幼稚園もある。教員資格の問題では、5歳児以上において幼児教育及照顧法により、1クラス15名に1名以上の幼稚園教師(教師)を配置することが規定されているが、託児所から幼稚園へ移行した園は教師が在籍していない園がある。これらの園に対して10年間の猶予を与えて、教師を配置するように指導している。また、教保員が大学で単位を取得することにより教師資格を取得することも指導している。

#### ②少子化対策

基本的には社会局が担当する。教育局は政府補助金として各学期ごとに年2回、15,000円を保護者を対象に補助している。また、高雄市独自で4歳児に対して年間2回、各学期ごとに5,000円を補助している。いずれも高所得者は減額される。さらに貧困家庭については政府から年間6,000円、または私立の幼稚園児は3,000円(年2回)、公立の幼稚園児は1,500円(年2回)のいずれかが補助される。これにより、全国では5歳児の95%が幼稚園に登園している。高雄市では4歳児において補助金支給前の登園率は76%であったが、補助金支給後は86%に上昇した。

#### ③幼稚園の評価について

基礎評価は2013年から671園を対象に実施している。これは5年に1回受ける。2015年11月現在、364園が実施済みである。追跡調査については基礎評価で問題があった幼稚園に、6ヶ月の猶予を与えて再評価を実施する。專業評価はまだ実施していない。当面の問題として託児所から移行した幼稚園は幼稚園から移行した幼稚園と比較して教育内容に差が見られるので、是正する必要がある。保育者の研修については、大学の教員を講師として毎年30~40園を対象に8~10コマの研修を実施している。また、全保育者を対象にして18時間の研修を実施している。

#### ④教育から遊び重視へ

保育における遊びは重要である。幼稚園では英語等、科目としての教育は認めていない。しかし幼稚園では、保護者が教育への要望が強い。遊びを中心とした幼稚園もあるが、保護者から人気が無い。

今後も教育局はバランスの取れた幼児教育を指導していく。現在、公立及び私立の幼稚園に加えて大学付属等の非営利法人(NGO)の幼稚園開設を計画している。「小1ギャップ」問題は無いが、これによりさらに独自性のある保育が行えることを期待している。また、今後の課題として幼稚園に対する法律が未整備であるので、幼稚園への対応も難しさがある。

## 2) 嘉義市政府教育處

#### ①幼小連携について

まず、幼小連携についてであるが、幼稚園や託児所から国民学校へ連結する問題として所謂「小1ギャップ」の問題があるが、嘉義市では小学校の付属幼稚園が多く問題は特に感じない。

#### ②幼宅整合について

嘉義市の幼児の教育制度は、2012年から施行された「幼托整合」により、他の直轄市と同様に0~2歳を社会局、2~6歳を教育局が所轄している。嘉義市では他の地域も同様であるが、教育内容の統合や法律の改定等、旧幼稚園及び託児所との教育内容及び設備面の統合や幼稚園教諭と保育士との資格制度統合等、困難な問題が存在している。また、中央政府の法的整備も不十分である。しかし、当面はこのままで問題は無いと考えている。

#### ③少子化対策

少子化対策については、深刻な問題あることは認識している。今後の子どもの教育は重要であると考えており、保護者に対する公的補助も考えている。しかし、これは中央政府の施策次第である。日本では公立幼稚園より私立幼稚園が多く、台湾も同様である。嘉義市では、現在は私立幼稚園が7割であるがこれを今後6割に減少し、公立幼稚園を3割から4割に増加する。これについては、私立幼稚園は公的補助が少なく、淘汰されると考える。公立幼稚園は公的補助が有り、保護者の負担が私立幼稚園より減る。公立幼稚園は今後5年以内に100カ所程度にすることを目標にしている。また、教師1人あたり現在の25人クラスから15人クラスにすることで教師を減らさず少子化に対応する。教育・保育費用対策では、今後0~6歳の保育料を無料にすることや教育・保育にディスカッションや体験プログラムを導入することを計画している。

#### ④研修プログラム

現在取り組んでいるプログラムについては、教師の再研修プログラムである。日本でも幼稚園教諭の再研修プログラムは始まっているが、嘉義市ではほとんど実施していない。教師の能力向上を促す意味で、今後実施することを計画している。また、嘉義市では、幼稚園教諭志望者の6割が就職出来ているが、さらに質の向上を目指さなければならない。

### 3) 高雄市の幼稚園

高雄市の公立幼稚園は高雄市教育局資料<sup>10)</sup>によると、2015年9月現在、214園ある。受け入れ定員数は13,609名で、公立幼稚園総定員数の19.5%である。公立幼稚園の規模は15名～60名程度であり、直轄市である高雄市が直接運営している幼稚園は14園のみで、そのほとんどが国民小学校附設の幼稚園である。これに対して、私立幼稚園は457園で、受け入れ定員数は56,114名であり、公私立総定員数の80.5%である。私立幼稚園1園あたりの規模も100名以上の施設が多く、公立幼稚園より規模が大きい。

表8は2013年度の高雄市公立幼稚園費用基準表である。直轄市である高雄市では、2011年から私立幼稚園の登録料について6,300円を補助し、幼稚園に通う4歳児以上に各学期5,000円、年間10,000円の補助を行っている。低所得層に対してはさらに公立幼稚園1,500円、私立幼稚園3,000円の補助も行っている。<sup>11)</sup> 高雄市は少子化の進行に伴い幼稚園経費の補助を積極的に行っている。

表8 高雄市公立幼稚園費用基準表(単位: 元)

項目	全/半日制	経費基準			期間	備 考
		一般	偏遠	特偏		
学 費	半日制	4,500	3,500	2,100	1 学期	1. 5歳児授業料は無料及び政府による授業料の補助金。 2. 公立幼稚園に通う所得世帯証明がある直轄市4歳までの授業料。
	全日制	6,300	5,000	3,000		
材料費	半日制	220			1 ヶ月	1. 手数料は月額料金、学期ごとに調査。 2. 改正前公立幼稚園や国民小学校附属幼稚園は1学期4.5ヶ月、1月及び2月は各半額。 3. 費用上限を超える経費は、減額される。
	全日制	320				
活動費	半日制	175			1 ヶ月	
	全日制	250				
軽食費	半日制	600			1 ヶ月	
	全日制	900				
昼食費	各食事35元が基準、2～4元の増減有り				1 ヶ月	
保険費	高雄市学生団体保険制度による					

\* 高雄市101学年度公私立幼稚園收退费注意事項(筆者編集)

\* 高雄市教育局101年6月19日四維教幼字第10134191600號函規定辦理

#### ① 高雄市私立創意幼稚園

2014年9月に高雄市の私立創意幼稚園を訪問した。ここでは音楽保育を中心に視察し、曾培雅園長に案内していただいた。保育員の構成は園長1名、教保員3名、助理教保員3名である。クラス構成は各年齢児は1クラスずつで5歳児16名、4歳児11名、3歳児15名、満2歳児5名の4クラスの小規模幼稚園である。障害児は知的障害児のみを受け入れている。この幼稚園は、保育園から移行した幼稚園であり、幼児教育及照顧法により現在教師1人に15人を担当することになっているが、現在教師は在籍していない。園長によると現在音楽や英語などを総合的に教えている。これについては、保護者の要望が強いということであった。生活時間(表9)では、台湾の幼稚園は午睡やおやつがあり、保護者の働く時間に合わせた保育を行われ、日本の保育園に類似した時間割になっている。また、知識教育的な時間が多いことも特徴である。

表9 創意幼稚園の生活時間割

時間	活 動 内 容
8:00～9:00	戸外活動(登園、園児交流、身心を広げる、体を動かす)
9:00～9:30	おやつ(故事成語鑑賞、園児交流、幼児曲歌唱、体験、生活実践)
9:30～10:00	三字経読経、郷土、格言、安全教育(食事マナー、日常生活、一般秩序)
10:00～10:40	主題学習とグループディスカッション
10:40～11:30	主題学習と探求、共有する時間(季節の主題、自学時間、園児相互学習)
11:30～12:30	昼食(食事マナー、日常生活、一般秩序)
12:30～14:30	午睡時間(音楽鑑賞、日常生活)
14:30～15:00	おやつ(食事マナー、日常生活、一般秩序)
15:00～15:40	自由遊び、個別指導
15:40～16:00	降園時間(カバン整理、お片付け、学習待機)
～17:30	延長保育

\* 資料を基に筆者編集

## ②創意幼稚園の音楽教育

今回の視察した保育は40代の保育者による、楽器等を使用した保育でリズムに対する興味関心を持たせることをねらいとした保育であった。保育は以下のように経過した。まず、キリンや象など、動物の名前をリズムに乗せて発音することで、言葉をリズムとして捉えることから始めた。次にタンブリンやすずを使用し、各楽器ごとに先ほど使用したリズムを教えていたが、これは幼児の興味関心を失うこと無く、楽器の使用法も同時に教えることが出来ていた。最後に音符を使用するが、♪→ティまたはチ、♪→タンと発音させる、コダーイシステムを取り入れていた。これらにより、「幼児は興味関心を失わず、音符でリズムを学習することが出来る。そしてこの保育のねらいは、音符や拍を体得することでリズムが身体を使って表現出来るようにすることにある。(曾培雅園長)」としている。

この後の托嬰中心でも述べるが、今回の保育観察では、楽譜を使用した保育を行っていた。日本では身体表現をねらいとしたリズムを中心とした保育には、音楽を直感的に捉えるリトミックを例とした保育が通常の保育として実施されている。幼児に身体表現をさせるには、保育者が行う動きを目で見たまねることから始まり、動きを記憶する必要がある。また音楽を聴き、動きと連動させることも重要である。楽譜を目で捉え、それを言葉や身体表現に変換し動くことは、幼児にとってストレスになる可能性もある。幼児期において過度に知識を中心とした教育を導入することには、逆に幼児の興味関心を失わせることにも繋がるのが考えられる。しかし、この幼稚園では経験豊かな保育者により、幼児は興味関心を失わず、楽しく保育に参加しているように感じた。また、園長によると5歳児にはピアノレッスンも導入して保護者の意向に答える努力をしている。



(写真A)



(写真B)



(写真C)

(写真A 動物の名前をリズムに乗せて発音する導入)

(写真B・C タンブリン、すず、カスタネット等の楽器を使用した保育)

## 4) 高雄市の托嬰中心

高雄市にある0歳から2歳児を中心に受け入れる托嬰中心(乳児託児所)は2015年9月現在、公立託児所は15園で、定員数は660名であり、公私立総定員数の34.4%である。私立託児所は40園であり、定員数は1,259名で、公私立総定員数の65.6%である。また、その受け入れ定員は2014年において公立託児所10園で、定員数415名、私立託児所は36園で、定員数1,060名であった。最近2年間で公立、私立託児所の総定員数は1,475名(2014年)から1,919名(2015年)で、444名増加した。台湾では女性は結婚後も働き、夫婦共稼ぎが普通である。少子化ではあるが、託児所に預ける女性は多く、託児所の潜在的需要は今後もある。

### ①托嬰中心の5大領域

表10は政府内政部児童局が作成した托嬰中心の5大領域である。台湾の内政部児童局が作成した「托嬰中心嬰幼兒適性發展活動實務指引」は、日本における厚生労働省「保育所保育指針」に相当し、0歳～2歳の保育内容が具体的でより詳細に記述されている。托嬰中心の5大領域は、日本における保育所保育指針の「第2章子どもの発達」の「2発達過程」に相当する部分である。その中で、「(1) おおむね6か月未満～(4) おおむね2歳」の部分であるが、日本の保育所保育指針では発達段階について、より具体的な内容が記述されている。幼托中心の5大領域に含まれる能力の獲得等については、保育所保育指針では「第3章保育の内容」に記述され、その中の「(2) 教育にかかわるねらい及び内容」では保育に関する5大領域における目標が示されている。



表10 「0～2歳児発達領域と内容」

発達領域	カテゴリー	コンセプト
1. 身体動作 2. 社会的情緒	大きい動作 精細な動作 自我と社会的関係及び情緒	幼児の大きな動作と精細な動作の発達を目指す。大きな動作はバランスの調和と動作の独立を目指す。精細動作は手の機能性や技巧能力の発達を目指す。乳幼児は個人が集団の構成員となるために必要な意識を身につける過程を目指す。その中には自己認識、他人との関係発展、情緒の認識と処理及び社会的スキルの確立等の課題を含む。
3. 口頭コミュニケーション	言語表現 受容言語 ボディ・ランゲージ	乳幼児が言葉、意味、文法、言語の使用及び身振りで表現出来るように学習し、周囲とコミュニケーションを取る目的が達成出来ることを目指す。その中には声、身振りの理解及び声、身振りを使用して表現や交流する能力を含む。
4. 認知探索	感覚知覚 概念発達 問題解決 創造的表現	乳幼児の学習、思考、問題解決能力獲得を目指す。乳幼児の初期感覚で周囲を探索し認識すること、生活に順応すること、問題解決や創造的表現能力獲得を目指す。
5. 日常生活	自助技能 健康習慣 衛生管理	乳幼児が個人、家庭及び社会生活で求められる能力を発達させること、例としてセルフケア能力、良好な生活習慣及び清潔で衛生的習慣の確立を目指す。

内政部児童局「托嬰中心嬰幼兒適性發展活動實務指引」より抜粋（筆者編集）

## ②高雄市私立愛・希望托嬰中心

2014年9月に高雄市にある私立愛・希望托嬰中心（乳児託児所）を訪問した。高雄市社会局が主管する托嬰中心は公立15施設、私立40施設である。この施設は0歳児から2歳児までの幼稚園就学前幼児と3歳児を保育する私立施設である。表11及び表12は高雄市の私立愛・希望托嬰中心と高雄市の公立託児所の経費比較である。私立の托嬰中心における平均月額額は15,000元であり、愛・希望托嬰中心は18,000元であったが、施設責任者によると保護者の評判は良い。公立の托嬰中心は月額が9,000元であるが50名程度の施設が多く、入園が難しい。また、高雄市では平均的収入世帯の入園希望者に毎月3,000元の補助がある。しかし、子どもを持つ世帯には保育料の負担が大きく少子化への影響が考えられる。

表11 愛・希望托嬰中心料金表

登録手数料	每学期18,000元 (上学期：8月1日から翌年1月31日；下学期：翌年2月1日から7月31日)
月額費用	18,000元
臨時保育料	1時間150元
延長保育料	1時間150元(30分未満無料、30分以上60分未満半額)
保険費用	高雄市グループ保険制度の規定を適用

\*高雄市社会局資料から筆者編集

表12 高雄市公共托嬰中心料金表

月額費用	9,000元(托育補助申請資格者等は：ミルク、おむつ及び他の個人的な費用関連の消耗品は無料)。
1ヶ月未満保育料	実際の日数に基づいて月額料金を算定、1日(祝日を除く)あたり300元を課金する
臨時保育料	1時間50元(食費は40元を請求)
延時托育費	18時以降1時間ごとに食費40元

\*高雄市社会局資料から筆者編集

## a) 愛, 希望托嬰中心の生活時間

愛, 希望托嬰中心の保育員構成は教保員12名で助教保員はいない。施設責任者の許恵芳氏は幼托整合による制度変更により現在大学に在籍し, 園長資格に必要な単位を履修中である。園児構成は0～1歳未満児11名, 1～2歳未満児14名, 2～3歳児(幼稚園入学前幼児)5名である。表13では, 各年齢ごとの生活時間割を示した。1～3歳児では, 活動に明確な知識教育的要素が入っている。

表13 愛, 希望托嬰中心の生活時間割

時 間	活動内容(0～1歳未満)	時 間	活動内容(1～2歳未満)	時 間	活動内容(2～3歳)
7:30-8:30	登園, 絵本読み聞かせ	7:30-8:20	登園, 遊戯, 戸外活動	7:30-8:20	登園, 遊戯, 戸外遊戯
8:30-9:00	カバン整理, 手洗い, おむつ交換, 朝食	8:20-9:00	カバン整理, トイレ訓練, 朝食	8:20-9:00	カバン整理, トイレ, 朝食
9:00-11:00	工作遊び, 言語活動, 戸外活動	9:00-11:00	工作時間, 身体動作	9:00-11:00	走線運動, 工作時間, 身体動作
		11:00-11:30	討論, 言葉や文字, 音楽	11:00-11:50	討論, 言葉や文字, 音楽
11:00-11:40	お片付け, 沐浴副食準備手伝い	11:30-12:30	昼食, 片付け, 歯磨き, トイレ訓練	11:50-13:00	昼食, 片付け, 歯磨き, トイレ
11:40-12:30	授乳, 排泄	12:30-12:50	午睡準備支度	13:00-15:20	午睡準備, 午睡
12:30-15:20	休息	12:50-15:20	休息	15:20-16:10	起床, 寝具片付け, トイレ, 給水, おやつ
15:20-16:00	排泄誘導, 給水副食準備手伝い	15:20-16:10	寝具片付け, 給水, トイレ, おやつ	16:00-17:00	絵本, お絵かき, 音楽遊戯, 音楽保育
16:00-17:30	個別活動, 自由遊び, 工作, 音楽	16:10-17:00	自然科学, お絵かき, 遊戯, 音楽	17:00-17:30	カバン整理, お片付け
17:30-18:00	カバン整理, 降園待機	17:00-18:00	降園準備, お片付け, 戸外活動, 降園待機	17:30-18:00	戸外活動, 降園待機

\*資料を基に筆者編集

## b) 音楽保育

今回は, 責任者の許恵芳氏に案内していただき, 週1～2回実施する1～2歳児の音楽保育を中心に視察した。この施設は, 1階は受付, 及び1～2歳児, 2階プレイルーム, 3階食事室, 4階乳児室に分かれていた。2014年9月現在, 2ヶ月から3歳児まで4クラス30名を保育している。0～2歳児は5人に1名の保育免許所有者が必要であり, 3歳児は10人に1名の教師(幼稚園免許所有者)が必要である。訪問時に音楽の保育を実施していたが, 週1回の音楽指導者には免許の必要は無く, 指導者は音楽の専門家で保育に関する免許は保持していなかった。

愛希望托嬰中心での保育内容は, ボンゴ, タンブリン, すず, カスタネットを使用したリズム練習である。これらの中で特にボンゴの練習を主に実施していた。音楽保育のねらいは頭脳と身体能力の発達を促すことが目的であり, その内容については以下の通りである。2歳児においては①太鼓を使用した保育でリズムを体感させる。②白板の音符を学習する。特に4分音符, 8分音符, 16分音符をボードに示し, リズムを教えようとしていた。日本でも打楽器を使用し, 言葉や音楽に合わせてリズムを練習するが, ここでは最初から音符を使用し, 知識として音楽を捉えることをねらいにしている。音楽を遊びとして捉えず, 音楽を訓練的に捉えている印象である。

1歳児においては, 保育者のリズムをまねてタンブリン・すず・カスタネットの音を出す, 身体機能の発達をねらいにした保育や, これらの楽器を使用した合奏をすることによる聴力, リズムの発達を考えたプログラムを実施した。

音楽による保育については, 日本においても子どもの自由な表現遊びとして実施するが, その際でも, 楽器としての使用法については教えておきたい。ただし, 音楽を知識として捉えることが主になると, 音楽そのものに対する興味関心が薄れる可能性があることも否定出来ない。

## (写真D・E) 楽器、楽譜を使用した2歳児の保育



(写真D)



(写真E)

## c) 幼児の食事

写真Fは1歳児前後の食事風景である。日本の保育所と同様に2～3人に1人の保育者が食事援助を実施していた。写真G・Hの昼食準備には、3歳未満児に包丁等を使用させ準備させていた。食事の準備に時間はかかったが、保育者が見守り、他の幼児も興味深そうに見ていた。日本ではあまり見られないが、幼児が興味を持つこと出来るだけ挑戦させる姿勢があった。



(写真F)



(写真G)



(写真H)

## d) 2階にあるフリースペースと乳児室

写真Iは愛、希望托嬰中心の2階には外部の幼児が遊ぶことができるフリースペースである。気候的に夏期の日中は高温になるために長時間の遊びは出来ないが清潔に整備されている。写真Jは3階の乳児保育室であるが、8名ほどの乳児を2～3名の保育者で保育していた。



(写真I)



(写真J)

## 6. 考察

第2次大戦中までに整備された台湾の幼児教育は、日本の幼児教育制度と類似している部分が多い。台湾の幼托整合政策は、2012年に実施された。日本と違い、行政府の指導により一気に実施されたことが印象的である。しかし、その内容は名目上の名称変更であり、保育内容は旧幼稚園と託児所の統合が行われたわけではない。また、資格も教師(幼稚園教師)と教保員(保育士)の資格は旧態のままである。高雄市では、今後10年間の猶予で各施設の人員配置を法律に準じる

ように整備する方針であり、今後は資格においても統合すると考えられるが、養成大学の改変から実施することが必要で、その動きは遅い。さらに、創意幼稚園の曾培雅園長によると、教保員の給与は経験年数により24,000元～28,000元で幼稚園教師と10,000元程度の格差があり、格差の解消は難しい。また曾培雅園長は幼托整合について、託児所から幼稚園への制度変更を歓迎していた。この点も日本と事情が異なる。

台湾の少子化は2010年を底として持ち直している。これは、行政府による幼児保育に対する補助金対策も功を奏していると考えられるが、海外からの移住者増加も背景にある。今後は若者に対する仕事を増やすことが生活の安定に繋がり、人口増加にも繋がるのが考えられる。これには現在の学歴偏重社会より、様々な技術者の養成にも重点を置く社会への変革が必要である。とりわけ、幼児に対する教育はこれらの社会変革に重要である。

今回視察した幼稚園や托嬰中心で過ごす幼児は、日本の保育所より比較的長時間の保育を行っている。これは、両親の共働きが普通である台湾の特徴である。また、少子化により子どもの将来への期待が大きく、幼児を預かる施設としても園児数確保のために、一時期は盛んに行われていた語学や習い事等の知識を与える知的教育を実施する傾向が現在でも根強くある。これらは幼児同士での自由に遊ぶ時間を少なくし、さらに知識を強制させられる学習ストレスにより、幼児の興味関心が薄れる可能性があり、その後の教育にも悪影響を及ぼすことが考えられる。今後の幼児教育が台湾の将来を左右する重要な要素になり得る。

翁麗芳 (2013) は「台湾の幼児教育・保育が2011年以前の教科学習指導に偏っていたことを反省し、教育部が遊びを充実させながら、子どもの主体性を尊重する『遊びの中で学ぶカリキュラム』『生活に即したカリキュラム』『課題策定型カリキュラム』などが策定された。」としている。台湾における幼托整合(幼保一元化)は、まだその緒についたばかりで評価には時間が必要である。しかし、大胆な政策実行は評価するべきであり、それまでの保育者による「教え導く指導」から、より「遊び」を重視したことは、評価出来よう。ただし、保護者はこれまでの教科学習指導を求める声も根強くあり、子どもの育成にストレスがかからず、効果的な教育・保育を今後も考察する必要がある。

今回、多大な協力をいただいた、樹人醫護管理専科學校應日科、及び幼児教育関係者の皆様に感謝いたします。本次、對於論文的作成給予幫助的樹人管理專科學校應日科以及幼児教育關係工作者們表示由衷的感謝！

なお、幼稚園、托嬰中心の施設名と関連する氏名及びデータについては、全て許可を得て公表している。

#### 註

- 1 台湾教育部「中華民國教育統計民國九九年版」, 教育統計処「98學年度各級教育現況」2010年 内政部兒童局「89-99年度托育機構概況」2010年
- 2 蔡 春美「台北における就学前教育の状況」ベネッセ次世代研究所幼児の生活アンケート・東アジア5都市調査(2010)表5「台北市の幼児教育機関」p.40より抜粋
- 3 中華民國行政院外交部 <http://taiwantoday.tw/>
- 4 洪 福財「台湾における幼児教育の現状」保育学研究第52巻第2号(2014) p.156, 教育統計図表 教育部統計処(2014)
- 5 西村史子「台湾における就学前教育バウチャーの導入と変容」共立女子大学総合文化研究所紀要 Vol.19(2013) p.135
- 6 翁 麗芳「国定基準からみた台湾の幼稚園における「遊び」の位置づけ」第9回東アジア子ども学交流プログラム「シンポジウムⅠ: 東アジアの現場から」(2013) p.39
- 7 劉 郷英・林 佳芬・洪 福財「台湾における乳幼児教育・保育制度改革の動向と保育者養成の現状と課題に関する検討」福山市立大学 教育学部研究紀要 vol.3(2013) pp.151-152
- 8 人口問題研究「台湾の少子化と政策対応」伊藤正一(2012) pp.50-65 内閣府 出生数と合計特殊出生率の推移, 第1-1-23図 主な国・地域の合計特殊出生率の動き(アジア)より抜粋, 2011年の統計では、日本の合計特殊出生率は1.39である。
- 9 朝日新聞特集「少子化—台湾の場合」(2004年11月24日～29日)及び山田美香・水野恵子・有賀克明「台湾の幼児教育」名古屋大学大学院人間文化研究科 人間文化研究第5号(2006) p.118
- 10 高雄市教育局 [http://www.kh.edu.tw/orgArch/departments\\_intro/](http://www.kh.edu.tw/orgArch/departments_intro/)
- 11 高雄市政府教育局各類學前幼兒補助措施一覽表(家長版)

#### 引用文献

- 1 曹 念慈「台湾と日本の学習指導要領の比較研究」広島大学大学院教育学研究科 音楽文化教育研究紀要 XVI (2004)
- 2 日暮トモ子「台湾の幼保一元化政策の動向」有明教育芸術短期大学紀要 第2号 (2011)
- 3 翁 麗芳「幼保一元化の実施をめぐって」保育学研究 第50巻第3号 (2012)
- 4 宮本義信「台湾の子育て支援施策の新動向」同志社女子大学生生活科学 Vol.46 (2012)
- 5 新村元植「保育現場から観る音楽教科指導の考察」九州公私立大学音楽学会『音楽研究』第2号 (2012)

(2015年12月11日 受理)